

平成24年9月1日
第47号

厚生連だより かみつが

発行
 上都賀厚生農業協同組合連合会
 上都賀総合病院
 老人保健施設かみつが

編集
 上都賀総合病院年報等編集委員会
 〒322-8550 鹿沼市下田町1-1033
 TEL 0289-64-2161



第3回外科医体験セミナー

会長就任のご挨拶

上都賀厚生農業協同組合連合会
代表理事会長 黒本 一郎



このたび、平成二十四年六月二十七日開催の上都賀厚生農業協同組合連合会通常総会並びに理事会において第十二代代表理事会長に推挙され就任致しました。

会員JA並びに関係機関の皆様には、日頃から厚生連の医療・保健・福祉事業運営にあたりまして、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご存じのとおり、医師不足、看護師不足、平成十二年から十年間の診療報酬引き下げ、平成二十二年、二十四年の診療報酬改定は引き上げになりましたが、依然として低い診療報酬等、病院経営を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。このような厳しい経営状況の中、会長という大役をうけたまわり、その責任の重大さを痛感いたしております。微力でございますが、農協組合員の皆様、地域の皆様、関係機関の皆様、職員の皆様のご協力をあおぎ、

業務にまい進してゆく決意でございます。どうぞよろしくお願致します。

現在進行中の新病院建設については、上都賀農協組合長として、また、上都賀総合病院建設委員会の委員長として新病院建設計画を推進してまいりました。現在約四十％（二期工事）の建設進捗状況であります。

平成二十五年三月東病棟開院、平成二十六年九月西病棟開院に向け、新病院建設を着実に進めてまいります。

さらに、新病院建設後の病院経営が大切であり、現在、上都賀総合病院で取り組んでいる、開院後の高い収益性をもつ、集患力の高い、地域から選ばれる病院へ向けた施策を推進してまいります。

消費税増税、病医院の診療縮小、休止、閉院が続出した地域医療崩壊等々、非常に厳しい経営環境の中で、役員二体となった、上都賀総合病院、老人保健施設かみつが、訪問看護ステーションひばり、在宅介護支援センターかみつが、鹿沼中央地域包括支援センターの健全経営を目指してまいります。

今後とも皆様のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。会長就任のご挨拶と致します。

病院機能評価の更新を終えて



上都賀総合病院
病院長 十川 康弘

平成24年4月の更新期限であった日本医療機能評価機構の病院機能評価Ver.6の受審を3月に受けることができ、平成24年6月15日に更新認定書が発行されました。すべての職員の結束した努力の結果であり、深甚なる敬意とお礼を申し上げます。病院医療は利用者に医療サービスを提供するサービス業です。そのサービスの質を高め、客観的に評価を受ける認定制度はいくつかあります。国内では日本医療機能評価機構の病院機能評価、サービス業種に適合されるISO9001、また国際的にはJCI (Joint Commission International) などです。JCIは国内では亀田総合病院が初めて取得し話題になりました。世界的に見ても病院の1%程度が取得できる極めてレベルの高い基準です。ISO9001は

サービスの品質維持向上を目的とした認証システムで取得することが到達目標ではなく継続的に維持管理が求められることが特徴だと聞いています。今回の日本医療機能評価機構の病院機能評価は国内の病院で現時点で求められる共通の医療サービスの質を明示して、そのクリアが要求されます。内容を吟味すると病院の各専門職の役割と組織全体としての病院機能の将来的展望が垣間見えます。患者を中心とした医療、説明と同意、患者のプライバシーと権利、医療安全、チーム医療と組織内連携など様々なキーワードが浮かび上がります。基準の内容はJCIなどの国際的の方向性も取り入れられ国際的な流れも意識されています。当初、この更新を受審するかどうかの議論から始めました。高額な費用を要し非現実的な基準もあり国内でも更新を見送る病院が増えており無駄ではないかとの意見も当然ありました。しかし私は「病院の質を再確認するチャンス」と考え迷わず受審する決定をいたしました。この時期病院の建て替えが始まっており受審時期にも問題がありました。機能評価の更新は病院建築工事が行われている場合最大1年間の延期ができません。

しかし当院の建築計画は非常に長期間に及び1年延長でもかえって混乱する状況にあると考え平成24年3月の受審を決定しました。Ver.4以前の評価基準は重箱の隅をつつくような点が多々あり疑問を感じること事態でした。しかし版を重ねるごとに医療サービスの本質を突く設問基準になっていきます。また当院には大井名誉院長がいらっしゃることが最大の強みでもありました。各部門とも詳細なご指導をいただいたことと思います。あらためて感謝申し上げます。審査結果報告書の総括を引用すると「今回の更新受審をするにあたり、院長を先頭に幹部職員が一体となって真摯に取り組まれた。その成果は随所で十分に発揮されていることがうかがわれた。特に、医療の質向上への取り組み、経営改善に取り組む姿勢を評価したい。今後、病院機能、医療設備の充実が期待できる貴院のより一層の発展を期待する。」でしょうか？胸が躍るような気持ちになるのは私だけでしょいか。更新の回を重ねる毎に病院医療の質が着実に改善し定着していることを証明していると確信します。決してその場しのぎのマニユアル合わせではなく日頃

行っている医療サービスをそのまま評価されたものと思います。ただし今回もb評価の項目が少なからず認められます。これらに対しては改善可能なものは早急に対処していただくよう関係部署にお願い申し上げます。第一期工事は予定通りに進んでいます。来年3月には外来のほとんどと病棟の半分が稼働します。電子カルテ化も進んでいます。職員ひとりひとりの努力で新しい病院のスタートが切れますようにどうぞよろしくお願いいたします。



病院機能評価V・6の認定を受けて

—看護の視点から—

看護部部长 齋藤 由利子



「病院の差は、中で働く職員の差である。働く職員の高い満足度が患者さんに満足していただける医療サービス提供につながる」と、昨年ある学会のセミナーで聴き、感銘を受けたセミナーでした。建物の豪華さや新しさだけでは患者さんには選ばれた病院とはなりません。職員がはたらき活きと帰属意識を持って、地域の方々に医療サービスを展開している病院ほど組織としての存在価値があると感じます。当院も3年後には新病院が完成しますが、建物だけではなく中身の充実した病院を目指さなければなりません。

病院機能評価事業は1997年から開始され、15年が経過しています。病院機能評価は、病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動（機能）が、適切に実施されているかどうかを評価する仕組みです。評価調査者（サーベイヤー）が中立・公平な立場にたつて、所定の評価項目に沿って病院の活動状況を評価します。評価の結果明らかになった課題に対し、病院が改善に取り組むことで、医療の質向上が図られます。当院はV・3の認定を受け、V・5の更新、V・6の認定に至っています。V・3は、病院のしくみや取り組みの中心の評価項目であり、マニュアルの作成を中心に取り組みました。寝ても覚めても「マニュアル作成」に追われ、看護職員は機能評価を受ける2週間前は、追い込みで0時を回っての帰宅も多々ありました。V・4から「ケアプロセス」が追加され、V・5では、実践経過の評価を加えて、さらに患者の安全確保の視点が大幅に増え、評価体系も変わりました。特に常に患者サイドにいる看護師は、ケアプロセス評価の手順や看護の展開に重点が置かれたことで、看護計画や看護記録の見直しや検討に力を注ぎました。また、医療安全が日本中で着目されている時代にあり、「医療安全管理者」が専従となって全部門に渡り、組織横断的な活動を実践したことは大いに評価されるものでした。医療安

全管理者は、今でもなおとても重要な役割であり、病院組織の根幹の役割を占めていると考えられます。今回、多職種との連携も重視され、受審の準備をする上でも様々な協議や検討を重ねました。これは現在のチーム医療の推進に繋がっています。今回のV・6は「質改善」「質向上」がすべての部門に共通しています。各看護部長は、質評価に関する取り組みを必死に過去から収集し、検討を重ねるなど苦労が多かったように思います。やはり、評価項目の大半を占める看護部は受審にあたっての心的負担も大きく、最終日にはとりあえず終了した喜びから、師長たちと手を取り合い涙しました。

—基本理念—
—地域社会への貢献—
 私たちは、地域住民の総合病院として保健・医療・福祉活動を介して、地域社会の発展に貢献します。

—基本方針—

- 一、患者さんの立場を尊重し、倫理・精神面へ配慮します。
- 一、安全な医療を確保し、患者さんに信頼される医療を行います。
- 一、常に、医療の質の向上に努めます。
- 一、患者さんと、より良いパートナーシップを築きます。
- 一、地域の基幹病院として、地域社会や医療機関と連携し、住民の健康増進に努めます。

—患者さんの権利と責任—

- 一、安全で適切な医療を公平に受ける権利
- 一、個人の人権が尊重され、プライバシーが保たれる権利
- 一、病気・検査・治療・見直しなどについて、説明を受ける権利
- 一、治療法の選択を尊重される権利
- 一、私たちと一緒に病気を治すことに協力していただくこと
- 一、患者さんの療養環境を守るため、病院の諸規則や社会的ルールを守っていただくこと

院内・敷地内は禁煙となっております。

認定病院は、より良い病院作りを目指し成長し続ける病院です。

病院機能評価の審査結果、一定の水準を満たしていると認められた病院が「認定病院」となります。認定病院は、地域に根ざし、安心・安全・信頼と納得の得られる医療サービスを提供すべく、日々努力しています。

参考資料 H24.8.3現在

全病院数	8,580
認定病院数	2,428

※全病院数は、厚生労働省の「医療施設動態調査（H24.3月末概数）」の施設数です。

職場紹介

第5病棟2階 看護課

当病棟は、精神神経科病棟で、50床の閉鎖病棟です。スタッフは、看護師23名(男性8名女性15名)、看護補助1名、クラーク(病棟事務員)1名の計25名で構成されています。

病棟の1日は、6:30のラジオ体操に始まり、午前中は、洗濯、入浴、作業療法、午後には、レクリエーションや院内・院外への買い物等日常生活活動や、身体運動活動を行っています。また、お花見や小旅行、運動会など季節に応じた行事があります。年3回開催される「家族会」では、医師やコメディカルの病院職員が専門的な知識を講義したり、懇親会で家族同士が体験談を聞きあったり、病院職員が家族の疑問や質問を受ける機会としています。

今年度における病棟の目標は、身体合併症の積極的な受け入れと、在院日数の短縮です。在院日数が長期化する精神神経科において、平均在院日数を80日以内にするために病棟一丸となって退院支援に取り組んでいます。



一般外来診療表

Table with 3 columns: 診療科目, 受付時間, 備考. Lists various medical departments and their operating hours.

専門外来診療表

Table with 4 columns: 診療内容, 担当診療科, 曜日, 受付時間. Lists specialized medical services and their schedules.

医師・看護師(保健師・助産師・准看護師)奨学生募集

あなたの「学びたい」をサポートします
当院には、医学生・看護学生のみなさんの勉学を支えるための奨学金制度があります。

〒322-8550 鹿沼市下田町1-1033
かみつが厚生連 上都賀総合病院
担当：総務課(2502)
TEL0289-64-2161 FAX0289-64-2468

当院メディカルサポートセンターでは医療ソーシャルワーカー(社会福祉士・精神保健福祉士)が医療・福祉・介護に関するご相談をおうけしています。

編集後記

残暑厳しい折、組合員の皆様はお元気でしうか。
当院では新病院の一期工事が順調に進んでいますが、当院ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしていません。